

一般社団法人 日本経済調査協議会
第7回 危機管理研究会

新宿西口地区の取り組み(DCP)と BC(事業継続)に活用できる リスクファイナンス

2014年 1月10日

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社
取締役 リスクコンサルティング事業本部長 高橋 孝一

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-24-1
Tel: 03-3349-9853 Fax: 03-3349-4677
koichi.takahashi@sjnk-rm.co.jp
www.sjnk-rm.co.jp

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)とは

NKSJホールディングス

NKSJホールディングスは、
損保ジャパンと日本興亜損保を
傘下に持つ持株会社として、
2010年4月1日に誕生しました。

NK : NIPPON KOA
SJ : SOMPO JAPAN

(株)損害保険ジャパン
日本興亜損害保険(株)
セゾン自動車火災保険(株)
そんぼ24損害保険(株)
NKSJひまわり生命保険(株)
損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)



社 名 : 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)
設 立 : 1997年11月
2010年11月
株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントと
エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社が
事業統合
本社所在地 : 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-24-1
エステック情報ビル
TEL 03-3349-4330 FAX 03-3349-4677
資 本 金 : 3,000万円
社 員 数 : 300名
U R L : <http://www.sjnk-rm.co.jp>



損保ジャパン海外ネットワーク
日本興亜損保海外ネットワーク

アセットマネジメント事業
ヘルスケア事業
確定拠出年金事業

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株) ——— リスクコンサルティング事業

(2013年4月1日現在)

高橋 孝一（たかはし こういち）

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)
取締役・リスクコンサルティング事業本部長

<主な経歴>

- 1980年3月 横浜国立大学工学部化学工学科卒
- 同年4月 安田火災海上保険(株)入社
- 2003年7月 (株)損保ジャパンリスクマネジメント 取締役就任
- 2013年4月 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)へ社名変更

- NPO 事業継続推進機構 理事
- NPO 日本危機管理士機構 理事

<主な活動>

- 入社以来、リスクマネジメント業務に従事
- 内閣府・・・2005年度と2006年度の2年間、中央防災会議の「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」の「企業評価・業務継続ワーキンググループ」にメンバーとして参画、2011年から2013年に「事業継続ガイドライン」の策定に従事
- 経済産業省・・・2005年度 「国際規格回答原案事業ISOセキュリティ関連」の「事業継続計画WG」に参画
- 中小企業庁・・・2005年度と2011年度 「事業継続計画策定委員会」の委員として「事業継続計画策定運用指針」の策定に参画
- 経団連・・・2011年度から2013年度 「危機対応タスクフォース」に有識者として参画
- 全国中小企業団体中央会・・・2012年度 「組合BCPハンドブック」の策定に従事

本日の内容

新宿西口地区の取り組み(DCP)

- 新宿周辺の取り組み
- 東日本大震災時の新宿駅西口の状況
- 地域内の災害対応・人材育成・インフラ整備

BC(事業継続)に活用できるリスクファイナンス

- BCにおけるファイナンス
- 国や商工三団体のBCPガイドライン
- 金融面のインセンティブとリスクファイナンス
- BCに係わるリスクファイナンス
- 参考資料

1.1 基礎情報(新宿駅周辺の取組み)

取組み経緯

- 平成14年 2月 「新宿帰宅困難者対策推進協議会」を設立
- 平成19年 6月 災害時における駅周辺の混乱防止対策訓練を検討し実施するために、「新宿駅周辺滞留者対策訓練協議会」と名称を変更し、大規模訓練実施に向けて効率的、効果的な検討ができるよう、①集客施設専門部会、②事業所等専門部会、③鉄道専門部会、④情報受発信専門部会の4つの専門部会を設置
- 平成20年 1月 東京都のモデル事業として、新宿駅で「新宿駅周辺滞留者対策訓練」を実施
- 平成20年10月 新宿駅で「新宿駅周辺滞留者対策訓練」を実施
- 平成21年 3月 新宿駅周辺の混乱防止を目的に、自助・共助・公助を基本とした「新宿ルール」を発表
- 平成21年 4月 滞留者問題だけでなく防災まちづくりへと活動の枠を広げるために、名称を「新宿駅周辺防災対策協議会」に変更
- 平成21年以降 毎年「新宿駅周辺滞留者対策訓練」を実施

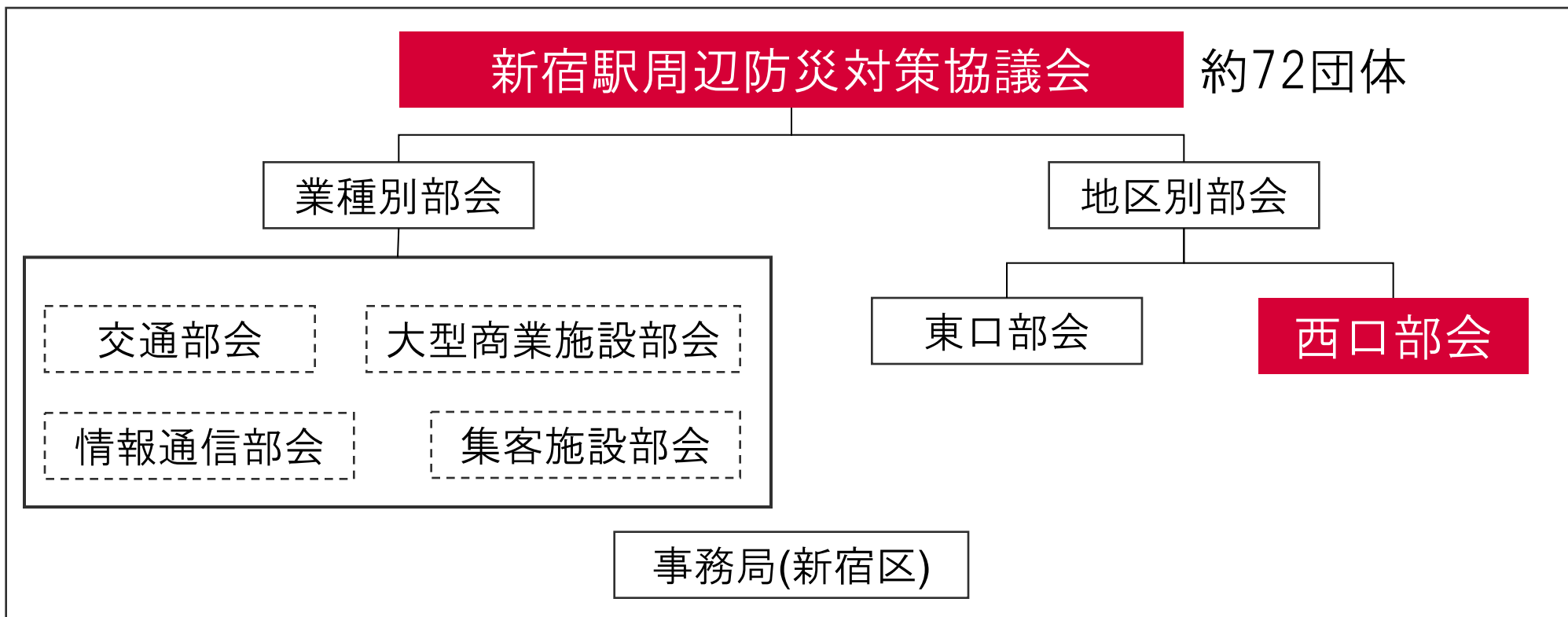
1.2 基礎情報(新宿駅周辺の取組み)

(1) 組織と役割

■ 現在の組織図

新宿駅周辺防災対策協議会の組織構成については、下図のとおりとなっている。

当協議会の特徴としては、地域における課題の解決と検証のための訓練の検討のために地区別部会(訓練実行委員会)が設置されていることが挙げられる。なお、東口と西口では地域特性が大きく異なるため、それぞれ部会が設置されている。



1.3 基礎情報(新宿駅周辺の取組み)

(2)対象地域

- JR新宿駅駅舎を中心とする半径約1～2kmの区域内とする。
- 東側は明治通りまで(ただし、新宿御苑、ウェルシティ東京を含む)とする。
- 西側は十二社通りまで(ただし、角筈特別出張所を含む)とする。
- 南側はJR代々木駅手前まで(ただし、東京体育館を含む)とする。
- 北川は職安通りまでとする。

【対象となる区内の町名】

新宿2丁目の一部、新宿3～4丁目、新宿5丁目の一部、歌舞伎町1～2丁目、西新宿1～2丁目、西新宿3～4丁目の一部、西新宿6～7丁目



(3)特徴

■新宿駅東口地域

- 日本一の歓楽街である歌舞伎町や新宿3・4丁目を中心として、百貨店、映画館、ウェルシティ東京、新宿文化センターなどの大規模な集客施設があり、多数の買い物客で賑わいをみせている。
- 二つの地下街が新宿駅に接続している。(ルミネエスト、サブナード)
- 駅周辺には大型ビジョンが複数設置され、様々な情報を提供している。
- 駅東南方面には、避難所に指定されている新宿御苑がある。
- 駅周辺には、商業ビルが密集しており、発災時の避難には危険を伴う恐れがある。
- 昼間及び夜間に発災した場合には、会社・学校等の組織に属さない滞留者・帰宅困難者が多数発生すると予想される。

■新宿駅西口地域

- 駅前には百貨店、大型家電販売店、飲食店が混在している。
- 約30棟からなる超高層ビル群に代表される一大オフィス街をかかえており、朝夕のラッシュ時には非常に多くの人々が、駅とビル郡エリアをつなぐ地下通路を利用している。
- 駅前から続く地下通路を利用することにより、超高層ビル群を循環できる。
- 西口一帯が地区内残留地区に指定されており、延焼火災の危険性は低く、オープンスペースも多く比較的 안전한地区である。
- 超高層ビル群を含む新宿中央公園一帯が避難場所に指定されている。
- 駅前の百貨店や大型量販点を除けば、会社・学校が中心に構成されている地区である。このため、組織に属する滞留者・帰宅困難者が多数発生すると予想される。

1.4 新宿駅西口地域の高層ビル一覧

新宿駅西口地域^(注)の主な高層ビルの一覧を下記に示す。(大部分が住宅に用いられているビルは含まれていない。) 注)新宿区による「新宿駅西口都市再生安全確保計画(仮称)」の対象範囲内

番号	名称	備考	番号	名称	備考
1	小田急第一生命ビル		18	京王プラザホテル	
2	新宿NSビル		19	ハイアットリージェンシー東京	
3	新宿モリス		20	新宿グリーンタワービル	
4	新宿エルタワー		21	東京都庁	
5	新宿センタービル		22	KDDIビル	
6	新宿住友ビル		23	ヒルトン東京	
7	新宿オークタワー		24	新宿ワシントンホテル	
8	新宿セントラルパークビル		25	新宿ファーストウエスト	
9	新宿野村ビル		26	新宿スクエアタワー	
10	新宿パークタワー		27	日土地西新宿ビル	
11	新宿国際ビルディング		28	東京モード学園コクーンタワー	
12	新宿アイランド		29	JR東日本本社ビル	南口
13	東京オペラシティ		30	新宿マインズタワー	南口
14	損害保険ジャパンビル		31	ドコモ代々木ビル	南口
15	工学院大学		32	小田急サザンタワー	南口
16	新宿三井ビルディング		33	NTT新宿本社ビル	初台
17	エステック情報ビル				

1.5 損保ジャパングループの参画

2009年12月工学院大学で開催された「新都心の地域減災セミナーシンポジウム(主催:工学院大学、後援:内閣府政策統括官、総務省消防庁、東京都、新宿区等)」において、佐藤損保ジャパン代表取締役社長(当時、現損保ジャパン会長)が講演したことを契機に、損保ジャパングループとして、新宿西口地域の取組みに関わるようになった。

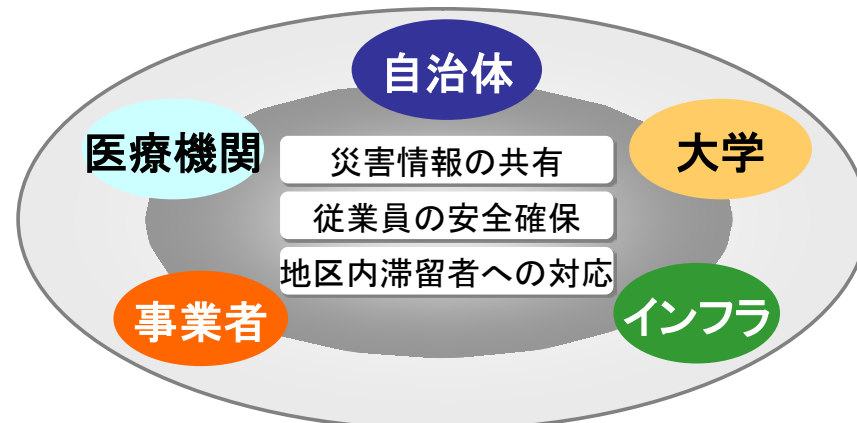


当時の講演状況

新宿新都心プロジェクトへの期待をトップマネジメントとして表明

個々のBCPから、地域のDCP*へ！

* DCP: District Continuity Plan (地域継続計画)



損保ジャパンは当事者の自覚をもって
新宿地区のDCPに関わっていく所存です

当時の講演資料の1コマ

2.1 東日本大震災時の新宿駅西口の状況

お互いさまで助け合い・支え合う実績作りの第一歩

新宿駅周辺防災対策協議会メンバーと新宿区・東京都施設で合計約2.0万人以上を支援(毛布・乾パン・水・トイレ提供)



新宿駅周辺滞留者



工学院大学アトリウム受け入れ状況(工学院大学提供)

2.2 東日本大震災時の新宿駅西口の状況

東日本大震災 新宿駅西口地域報告会開催(2011年4月20日)



- 訓練通りにはいかなかった
(西口現地対策部立ち上がりず)
- 携帯・固定電話も繋がらず(連絡網機能せず)
- ライフラインは維持。テレビからの情報入手が可能だった。
⇒ビルの機能維持。停電したら万事休止
- 多数負傷者なし(建物・構造物被害軽微)
⇒多数の負傷者が出た場合の体制は白紙



写真提供：新宿区

等

3.新宿駅西口の取組み

新宿駅周辺防災対策協議会西口部会による現在の主な取組みは下記のとおり。

(1)地域の災害対応

- ①災害時の地域内の情報共有
- ②災害時の地域内の応急救護
- ③災害時の地域内の建物安全確認

(2)地域の人材育成

- ①地域の災害対応リーダーの育成
- ②防災に関する基礎的な知識の普及・啓発

(3)地域のインフラ整備

- ①広域連絡体制の構築
- ②地域内の無線LAN網の構築

4.1 地域内の災害対応

①災害時の地域内の情報共有

災害時に西口現地本部を中心として下記の情報を地域内で共有する。

- 1) 地域の被害情報
- 2) 地域の応急救護情報
- 3) 地域の建物安全情報
- 4) 地域内各団体の災対活動支援情報



4.2 地域内の災害対応

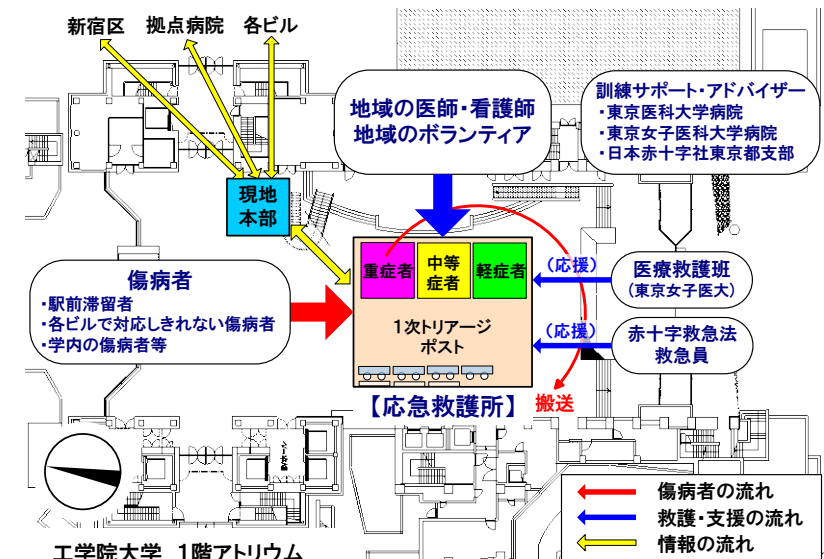
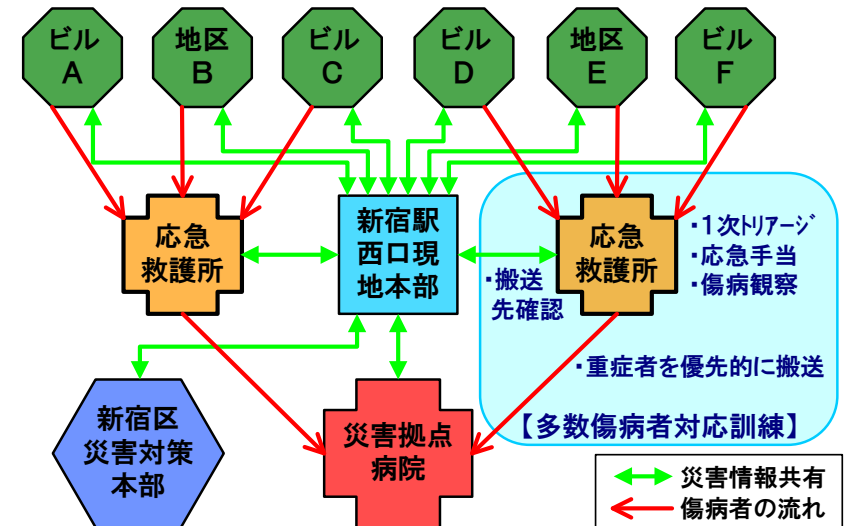
②災害時の地域内の応急救護

災害時に地域に設置した応急救護所を中心として下記の活動を行う。

- 1) 一次トリアージ
- 2) 応急手当
- 3) 傷病観察
- 4) 重傷者を優先的に搬送 等



工学院大学「平成24年度新宿駅西口地域地震防災訓練報告書」(2013)より



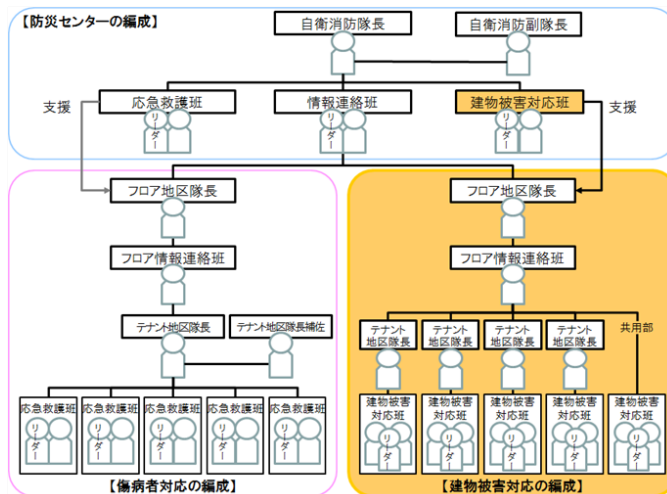
鯀池他「新宿・新都心の地域連携による地震防災に関する研究 その3: 地域の傷病者対応における取り組み」(2011)建築学会大会より

4.3 地域内の災害対応

③災害時の地域内の建物安全確認

災害時に地域が連携して設置して下記の活動を行う。

- 1) 事業所による確認
- 2) 確認結果の集約
- 3) 確認結果に基づく専門家の派遣
- 4) 専門家による確認 等



フロア単位で建物被害を集計



フロアでの集計結果を防災センターに伝達



建物管理者用チェックリストによる詳細な建物被害確認



西口現地本部より建築専門家の派遣支援

新宿駅周辺防災対策協議会「新宿駅周辺防災対策協議会主催セミナー及び講習会年間活動報告」(2013)より

新宿駅周辺防災対策協議会「平成24年度新宿駅西口地域地震防災訓練報告書」(2013)より

5.地域の人材育成

①地域の災害対応リーダーの育成

地域の災害活動の中心となる人材を育成する事を目的に、講習会やセミナー等を開催している。

講習等の例)

応急救護講習会

トリアージ研修会(医療者対象)

建物継続使用性の判断 等



新宿駅周辺防災対策協議会「新宿駅周辺防災対策協議会主催セミナー及び講習会年間活動報告」(2013)より

②防災に関する基礎的な知識の普及・啓発

地域の災害リテラシー向上を目的に、セミナー等を開催している。

セミナーの例)

災害対応における企業の法的課題

東京都の被害想定について

防災点検マップの作成 等



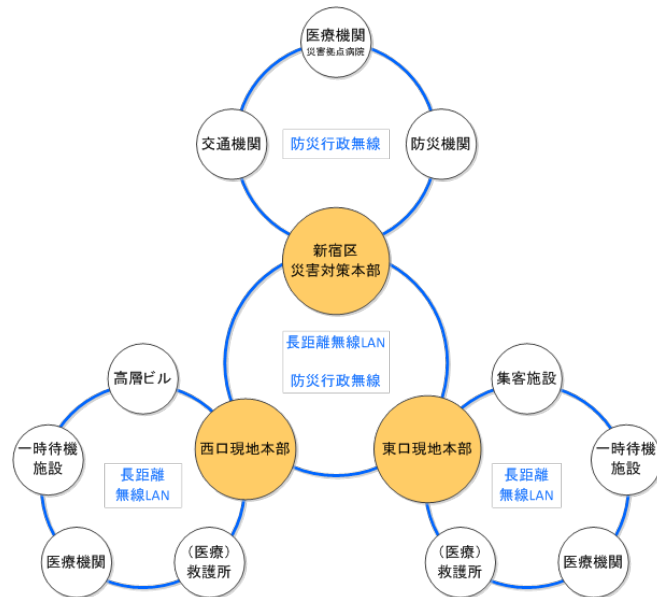
新宿駅周辺防災対策協議会「新宿駅周辺防災対策協議会主催セミナー及び講習会年間活動報告」(2013)より

6.2 地域のインフラ整備

②地域内の無線LAN網の構築

地域内で無線LAN網や防災無線により災害に強い情報共有体制や情報提供体制を構築する。

- 1) 新宿区役所との情報共有
- 2) 地域内の企業間での情報共有
- 3) 地域内の滞留者への情報提供 等



工学院大学「新宿駅周辺防災まちづくり事業業務委託報告書」(2013)より

7.1 新宿西口の取組みとDCP

Q.1

新宿西口の取組みでは現在DCPという言葉を用いているか？



当初(2009年頃まで?)は用いていましたが、最近はあまり用いられていません。

以前は、「地域防災」が住民主体の取組みのイメージがあるため、「地域防災」と差別化した、地域の事業者の連携による取組みであることを強調するため「DCP」という言葉を用いていたと認識しています。

Q.2

新宿西口の取組みと個別企業のBCPとの関係は？



先に紹介したとおり、現在の新宿駅西口の取組みは、西口に立地する個別企業の災害対応や事業継続を支援するための取組みが中心となっています。

なお、今年度中に「都市再生安全確保計画(エリア防災計画)」を策定を予定しているなど、ハード・ソフト両面にわたる都市の安全確保策の策定に力点が置かれています。

7.2 新宿西口の実態とDCP

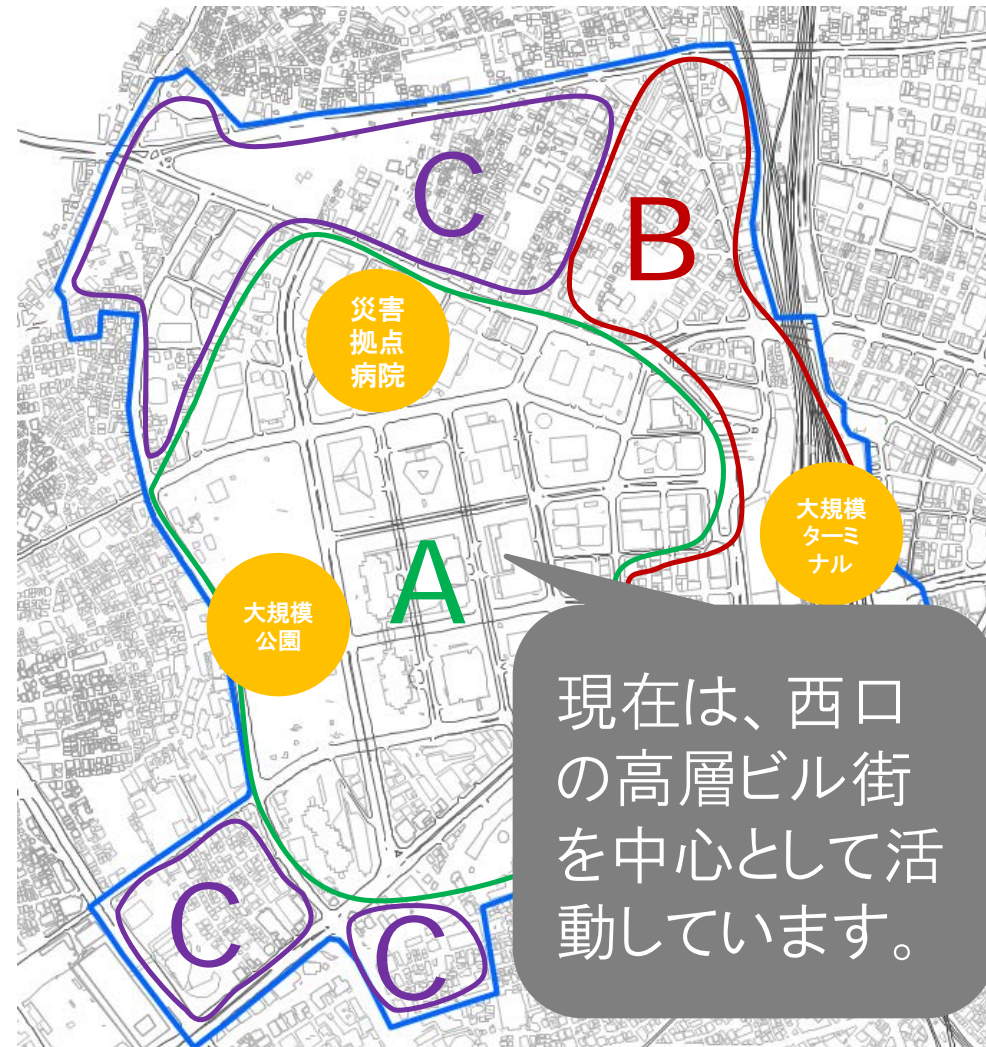
Q.3

新宿西口の実態において中心となる「地域」はどのあたりか？



取組みの中心地域は、新宿駅西口の高層ビル街となっています。新宿駅西口地域にも、小売店や飲食店が多い地域や、住宅が多い地域等があり、将来的にはそのような地域にも、活動の範囲を広げることを視野に入れています。

なお、新宿駅の南口側は「渋谷区」となっており、現在は連携が進んでいませんが、今後は南口地域との連携も課題と考えています。



現在は、西口の高層ビル街を中心として活動しています。

A:高層ビルに入居したオフィスが多い地域、B:飲食店、小売店が多い地域、C:住宅が多い地域

- BCにおけるファイナンス
- 国や商工三団体のBCPガイドライン
- 金融面のインセンティブとリスクファイナンス
- BCに係わるリスクファイナンス
- 参考資料

- ビール・清涼飲料水・アイスクリーム業界の困る気象現象は?
- あなたはゴルフ場の経営者、困る天候は?
- あなたはスキー場の経営者、困る天候は?
- お茶を生産している農家(農業法人)、困る自然災害は?
- ディズニーランド 地震がおきたら入場料の補償は?
- 食品事業者がアレルギー表示を間違えた、回収コストはいくら、資金繰りは?
- 火山灰で倉庫がつぶれてしまった。これ何保険で補償される?
- 大金持ちは保険は必要?
- 防災観点の修理代金は「物保険」と「人保険」、BC観点では「費用・利益保険」と「賠償責任保険」を活用
- 中小企業用のBCに活用できる保険はあるの?

BCにおけるファイナンス

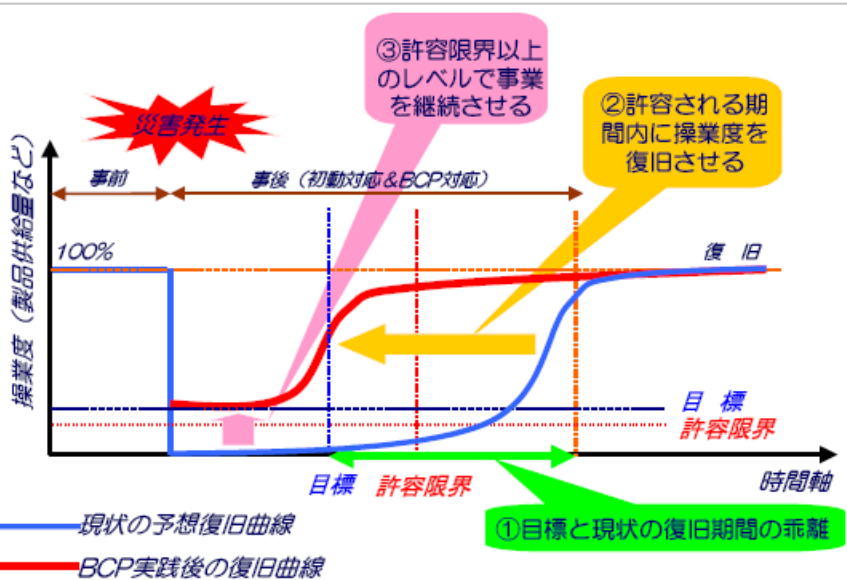
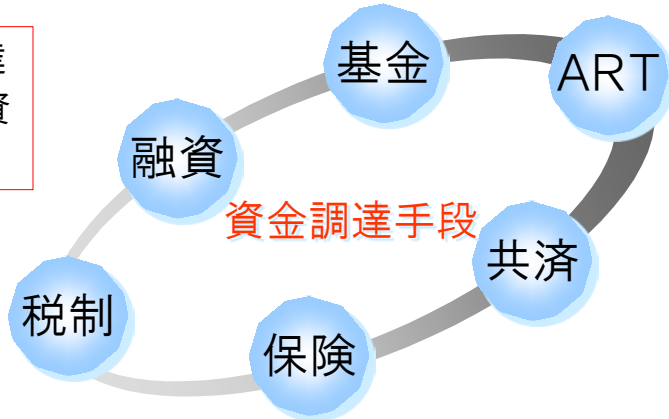
①対策の資金(平時)

代替生産や耐震補強などの各種対策をするための資金

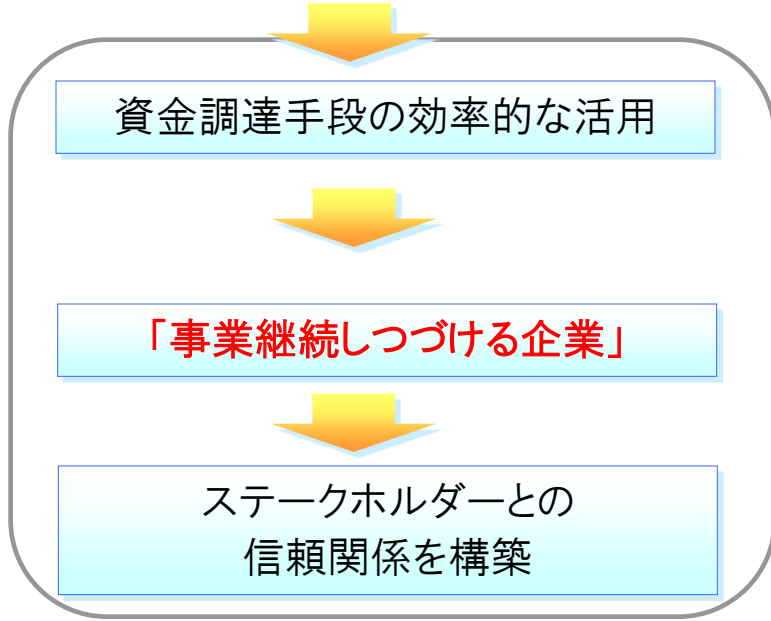
②事業継続の資金(有事)

有事後に事業の運転、復旧のための資金

これらの資金を調達するための様々な資金調達手段



(出典:「内閣府 事業継続ガイドライン 第一版」より)



9. 国や商工三団体のBCPガイドライン(例示)

大企業向け

- 内閣府 「事業継続ガイドライン 第三版 -企業における平常時のBCMの普及促進と災害教訓・国際動向等の反映-」 8月末発行

中小企業向け

- 中小企業庁 「中小企業BCP策定運用指針(入門編追加) ～緊急事態を生き抜くために～」
<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/index.html>

事業協同組合、団地組合、商店街向け

- 全国中小企業団体中央会
「組合向けBCP策定運用ハンドブック(第1版)
～中小企業・小規模事業者の事業継続を支援する組合のBCP～」
※2013年3月、全国中小企業団体中央会が発表

9-1.内閣府ガイドライン(第三版)

- ・内閣府より平成25年5月22日に事業継続ガイドライン第三版(案)が公表された。
- ・企業における平常時の事業継続マネジメント(BCM)の普及促進、災害教訓、国際動向等の反映が盛り込まれた。

主なトピックス

- ・ BCP策定済企業の増加
大企業: 27.6%→45.8%
中堅企業: 12.6%→20.8%
中小企業への事業継続の取組の拡がり
- ・ BCP策定後の運用不全

- ・ 東日本大震災(H23.3.11)
- ・ タイ洪水(H23.秋)

- ・ 国際規格ISO22301及びISO22313発行

改訂の目的

BCMの普及啓発

- 有事のためのBCPから平時からの**BCM**へ企業の意識転換を図ること

運用に係る内容充実

- BCP策定後の実効性向上を目指し、**運用**に関する内容を充実させること

災害等の教訓反映

- 東日本大震災等の災害への対応から得られた**教訓**を盛り込むこと

国際動向への留意

- 事業継続の**国際標準**である**ISO223シリーズ**との関係性に留意すること

主な改定内容

<章立ての再構築によるBCMの強調>

第二版の内容について、平時からの取組の部分を強調するように構成の見直し

<BCMの実施、BCP/BCMの見直し・改善に関する章の拡充>

教育・訓練に関する内容の充実、PDCAを意識した分かり易さを追求

<事業継続戦略に関する章の新設>

幅広いリスクや連携(サプライチェーン等)による観点を踏まえ、それらに対応し得る「結果事象型」の考え方、「代替戦略」の検討に関する説明を大幅に充実

<経営者に言及する項目の追加>

取組の現状や災害教訓、国際動向も踏まえ、経営者の関与に関する内容を随所に追加

9-2.内閣府ガイドライン(第三版)の資金確保の記載

◆企業が被災すると、収入が減少または一時停止する一方で、給与や調達先等への支払いは継続しなければならず、資金繰り（キャッシュフロー）の悪化が懸念される。

◆東日本大震災においても、キャッシュフローの停滞による資金不足が原因で倒産した企業は多かった。また、被害の復旧や代替拠点の立上げ等のため、臨時的な資金がかなり必要になる。そこで、企業にとって、資金的、財務的な対応が必要になる。このため、企業自身が、日頃から危機的事象への対応の最低限の手元資金を確保するよう努めるとともに、以下のような民間や政府・自治体の災害時融資など、諸制度を事前に調査・検討するとよい。

⇒事前対策に活用できる融資（BCM格付融資、BCPの支援ローン等）

⇒保険、共済、デリバティブ、災害時融資予約、災害時ローンなど

（ただし、事前に契約が必要）

◆また、平常時から金融機関や取引先、親会社と資金面でのコミュニケーションを持っておくことも重要である。さらに、被災時に支払い期限の延長や回収期限前の現金回収が可能な取引先を選別し、提携しておくなどの方法も検討できよう。

9-3.内閣府ガイドライン(第三版)の資金確保の例示

注釈で書かれている項目

1. 建物や財物に関する火災保険に地震や水害の場合の支払いも可能とする特約を付けることが可能である。
2. また休業による「営業利益」、「従業員給与等の経常費」を支払う利益保険や営業継続費用保険などもある。保険以外でも地震デリバティブなどの証券化商品も開発されてきている。
3. 大企業向けには、コミットメントライン（確約付き融資）、ボンドなどもある。なお、保険金は資本に充当できる一方、ローンはいずれ返すべき負債になるものであることに留意する。
4. BCM格付融資は日本政策投資銀行で実施しており、地方銀行等からも支援策が打ち出されている。

事前調達

災害が発生する前に耐震診断・耐震補強などを行うための資金調達手段

- BCM格付融資制度
(日本政策投資銀行:BCM格付融資(旧防災格付け融資をリニューアル))
- BCPの対策実施に係る優遇金利融資
(民間金融機関 など)
- 社会環境対応施設整備資金
(日本政策金融公庫) など

事前契約

事後調達

予め契約をしておき、災害後に復旧・運転資金を調達するための手段

- 損害保険(BCP地震補償保険・特定地震危険補償利益保険等)
(民間保険会社)
- 中小企業倒産防止共済(中小企業基盤整備機構)
- コミットメントライン(都市銀行など)
- 保険デリバティブ(民間保険会社)
- 災害時発動型保証予約システム(静岡県信用保証協会)

災害発生

事後契約・事前調達の資金調達手段はない

契約時期は災害後であり、復旧・運転資金を調達できる資金調達手段

- 東日本大震災復興特別貸付
日本政策金融公庫、商工中金 7.2億円、さらに別枠で3億円
- 東日本大震災復興緊急保証および災害関係保証
またはセーフティネット保証
5.6億円は100%保証、一般保証(80%保証)を加えて8.4億円保証
- マル経融資
1,500万円、無担保・無保証人(信用保証協会の保証も不要)

事後契約

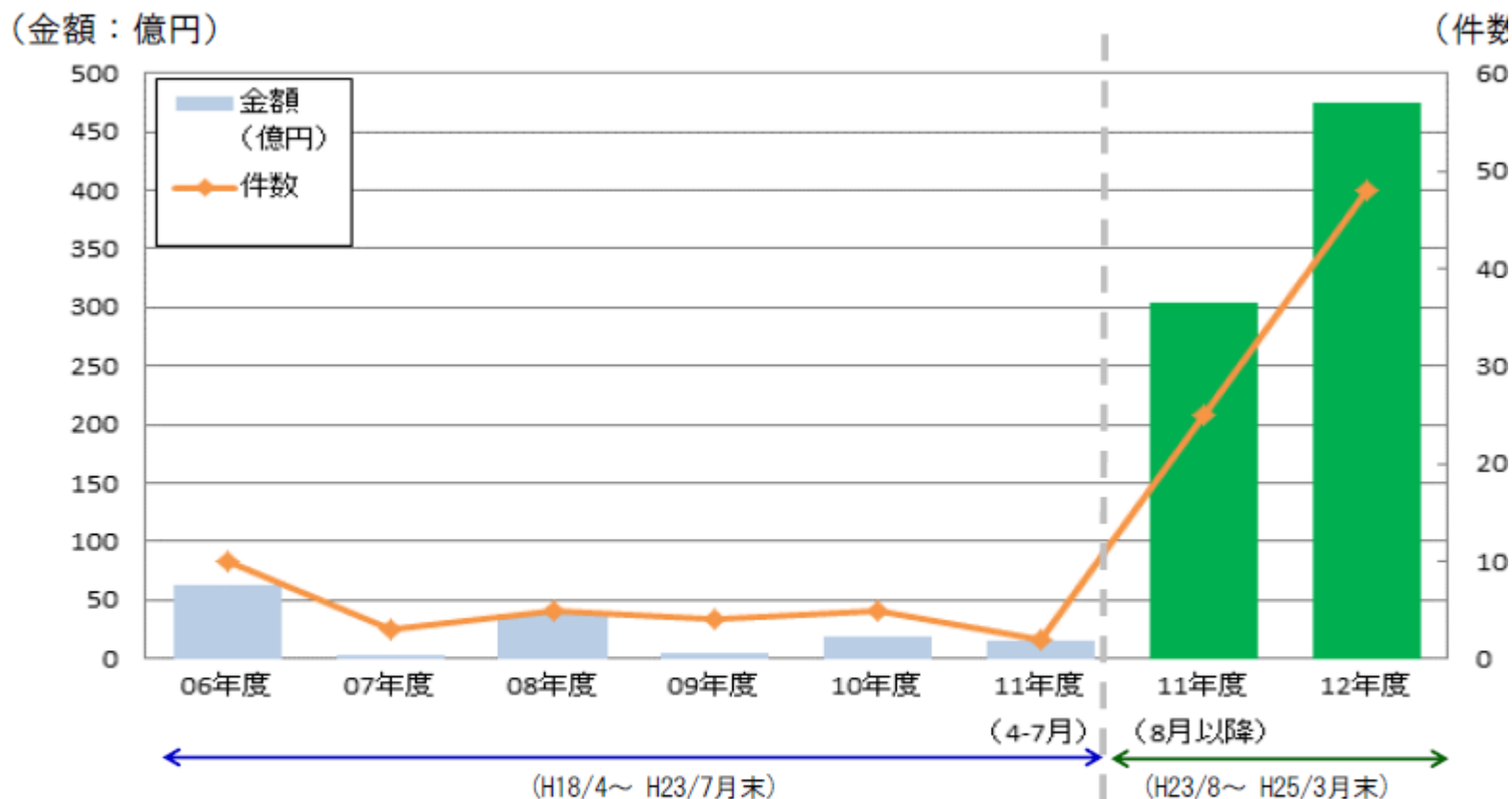
事業継続と防災対策を評価して、融資額と金利に反映

分野		評価項目	得点 (100点満点)
事業継続	ハード面	(1)施設安全策及び設備の状況把握	25点
		(2)物的経営資源(拠点・設備・その他)の代替性確保	
		(3)情報システムの安全・安定性と冗長性確保	
	ソフト面	(4)基本方針の策定、事業継続体制の構築、事業継続リスクアセスメント	50点
		(5)事業継続リスクアセスメントに基づく重要業務の洗い出し	
		(6)「事業継続の制約となる機能・資源」(ボトルネック)の把握、時系列分析	
		(7)目標復旧時間	
		(8)事業継続に際しての社外への代替戦略の検討	
		(9)事業継続の訓練・演習と見直し	
		(10)サプライチェーン/バリューチェーンのリスクマネジメント	
		(11)地域コミュニティへの貢献	
		(12)能動的なリスク/クライシス・コミュニケーション	
		(13)リスクファイナンス等の活用による災害時の財務的な安定性確保	
		(14)事業継続上の優れた取り組み	
防災対策	(1)応急対応を中心とした防災計画の策定	25点	
	(2)生命安全確保策の設備		
	(3)周辺地域への二次災害防止策の設備		
	(4)コンプライアンス		

格付けランクの区切り ランクA・B・C・D
最高ランクにランクS(★4つ)がある。

	金利体系	得点	ヒアリング	ロゴマーク
ランクA 特に優れている	特別金利Ⅱ	70点以上	要	★3つ
ランクB 優れている	特別金利Ⅰ	50点以上70点未満	要	★2つ
ランクC 十分である	一般金利	(防災対策評価で得点率 60%以上)	不要	★1つ
ランクD 不合格	不合格	(防災対策評価で得点率 60%未満)	不要	なし

10-3.BCM格付融資実績 2013/9末累計:112件、1034億円

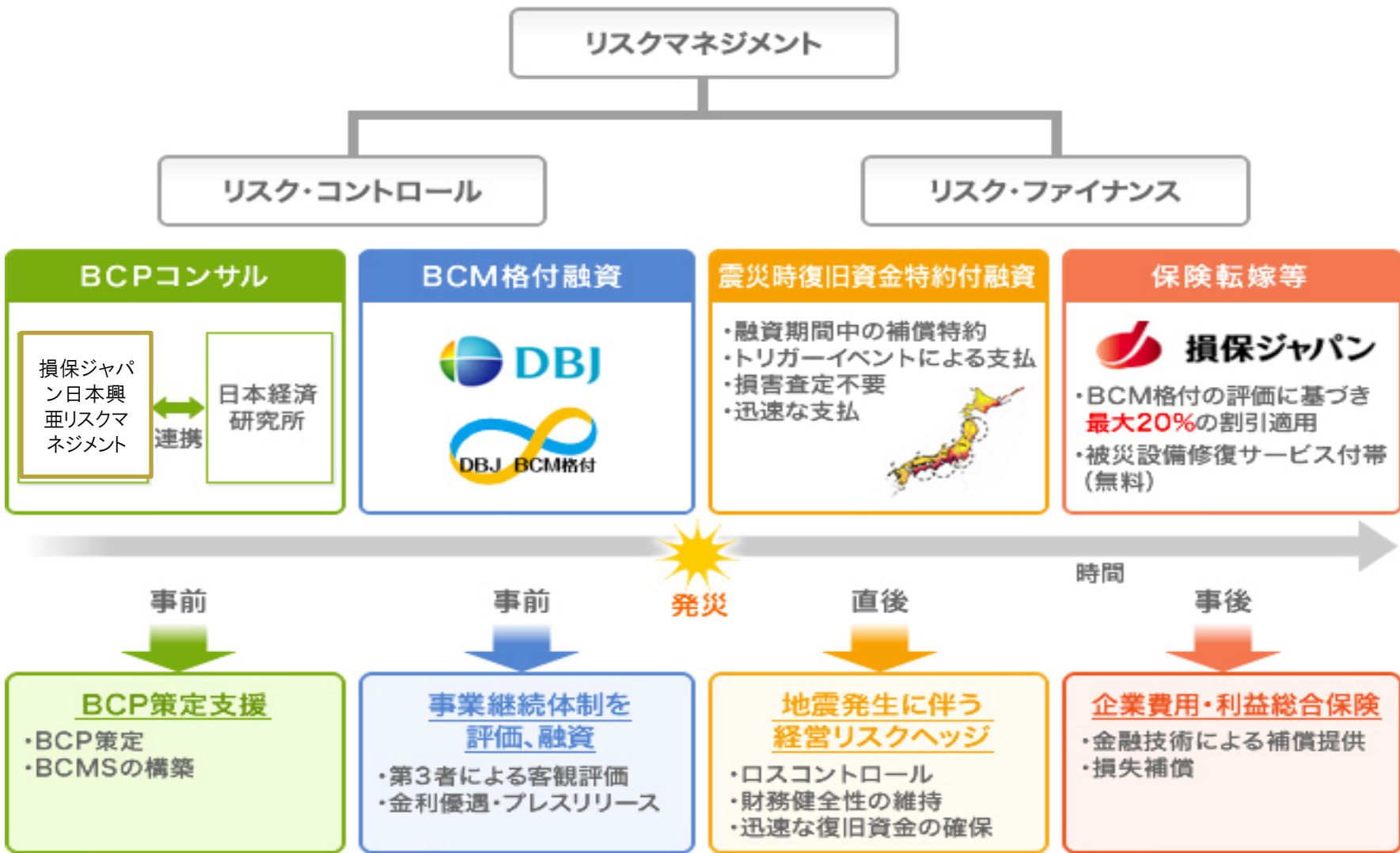


	防災格付						BCM格付	
	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	11年度 (4-7月)	11年度 (8月以降)	12年度
件数	10	3	5	4	5	2	25	48
金額 (億円)	63	3	39	4	19	15	304	474

10-4.BCM格付融資 ご利用企業様(公表可能な案件の一部)

 ALPS 美しい電子部品を究めます	 FUJITA KANKO 藤田観光	 NRS 日陸	 オークワ	 HALOWS ハローズ	 日本海東船
 TOTO	 大成建設 For a Lively World	 TOYO GOSEI 東洋合成工業	 KENEDIX ケンディクス不動産投資法人	 SHOWA 日本をおいしくする	 JAPAN AIR TERMINAL 日本空港ビルディング
 NE 関東電化工業	 Shintetsu 神戸電鉄	 JRシステム 鉄道情報システム	 DAIFUKU ダイフク	 Sg holdings SGホールディングス	 西部ガス 西部瓦斯
 NRC 西川ゴム工業株式会社 西川ゴム工業	 Suzuyo 鈴与	 TERRADA 寺田倉庫	 SEIWA 清和総合建物	 三ツ星ベルト 三ツ星ベルト	 河北総合病院 河北医療財団
 S 大太平洋製鋼	 Suzuyo サツマ酸素工業	 DAIKEN 大建工業	 SHOWA DENKO 昭和電工	 NISSEI 日産ものづくり&グループインクス	 戸田工業
 Kowa 興和	 ニッスイ 日本水産	 極東製薬工業株式会社 極東製薬工業	 OPTO ELECTRONICS オプトエレクトロニクス	 Nagashima Resort ナガシマリゾート 長島観光開発	 宮崎空港ビル株式会社 M 宮崎空港ビル
 日本曹達株式会社 日本曹達	 財団法人博慈会 博慈会	 大和会 大和会	 近畿日本鉄道株式会社 近畿日本鉄道	 TOYO ENGINEERING 東洋エンジニアリング	 旭カーボン株式会社 旭カーボン

BCM格付けを軸とした企業リスクマネジメント支援サービス



10-6.地方銀行のBCPローン(滋賀銀行の場合)

お申し込みいただける方	企業・事業者のお客さま
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・地震を中心とした災害発生時に受けるダメージを最小限に抑えるために企業が行う、防災施設等の整備(工場・事務所等の耐震補強・コンピューターシステムの保全・情報システムのバックアップ・代替清算拠点の確保・生産設備等の耐震化費用・安否確認サービス導入...)に必要な設備資金 ・事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)を作成するために必要なコンサルティング費用
融資金額	1億円以内
融資期間	変動金利型 10年以内(据置期間1年以内) 固定金利型 1年6ヶ月以上10年以内(6カ月単位、据置期間設定不可) ※運転資金は1年6カ月以上7年以内
融資利率	変動金利型または固定金利型を選択いただけます。 当行所定の利率より、0.3%差し引かせていただきます。
ご返済方法	元金均等返済 固定金利型の場合、繰上返済、一部繰上返済は原則できません。
担保・保証	必要に応じ、担保および保証をお願いすることがあります。
ご利用条件 右記のいずれかに該当することが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度のBCPを作成していること(中小企業庁の中小企業BCP策定運用指針を活用しますと策定できます。) ・「しがぎん経済文化センター」が提供する、災害リスクコンサルティングサービスを1年以内に受けていること

10-7.地震保険の活用実態(東日本大震災)

■家計分野の地震保険 2012年5月31日現在(日本損害保険協会発表)

お支払件数 783,648件

お支払金額 1兆2,345億円

※阪神淡路大震災 783億円

■企業向けの地震保険 推定

お支払金額 5,000億円程度

10-8.地震保険は何を補償するか

- 財物の損害を補償するもので利益や費用は補償されません。
- 地震による揺れの損害
- 地震による火災損害
- 地震による津波損害
- 噴火による損害（噴火に伴う溶岩流・噴石・火山灰や爆風によって生じた倒壊・埋没）

10-9.特定地震危険補償利益保険

契約時に選択した地震対象地区に震源をもつM7.1またはM8.4以上が発生、地震損害により事業が休止・阻害されたことによる損失が生じた場合、保険金が支払われる仕組み

休業損失による支払い（保険金が支払われるケース）

○特定地震が発生し、次の事由により営業が休止または阻害されたために生じる損失に対して保険金が支払われる。

自社施設の
損壊による
営業停止

取引先の
罹(り)災による
営業停止

電気・水道
ガス・通信等の
インフラ停止

交通の遮断
による
流通停止

【企業の損失】

- ・売り上げの減少による喪失利益
- ・人件費等の負担による収益減少防止費用
- ・営業を継続するため事務所を借りる費用等

保険期間とてん補期間

【保険期間】:5年(5年契約のみ)

【てん補期間(保険金支払い対象期間)】:保険金支払い要件に該当する地震発生日から収益復旧日まで(12ヶ月が限度)

契約金額と保険料

契約金額(保険金額)

1口100万円

加入口数

年間保険料

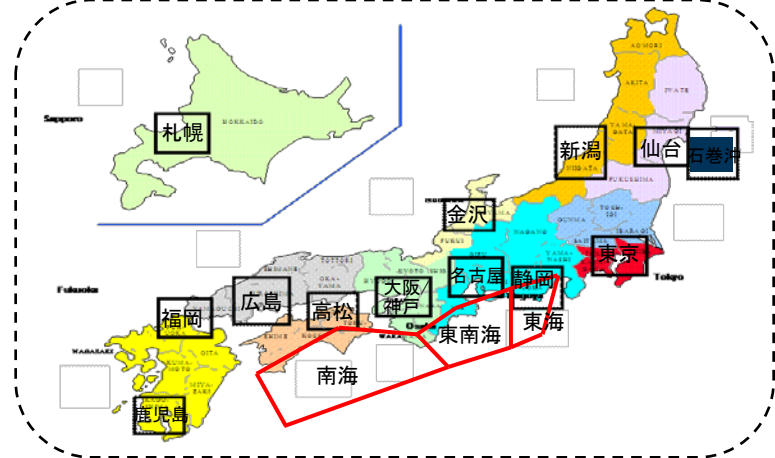
下記1口あたりの保険料

加入口数

【1口あたりの保険料】

札幌	仙台	新潟	東京	静岡	名古屋	金沢	
1万円	6.9万円	1.5万円	4万円	8万円	2万円	1.5万円	
大阪	高松	広島	福岡	鹿児島	東海	東南海	南海
2万円	1.5万円	1万円	1万円	1万円	4.5万円	4.5万円	6.25万円

地震対象地区は全国15か所



10-10.BCに活用できる保険(地震以外)

■たとえば、食品業者で異物混入や食中毒などの食品事故が発生した場合は、その対応に多くの資金が必要となることも・・・

目的

賠償問題や回収問題発生時の
対応資金を確保したい

取引先が事故により倒産をした時、
必要な資金を確保したい
(連鎖倒産の防止)



方法

■国内・海外PL保険
■フードリコール保険

■取引信用保険
■中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)への加入

11-1.BCにかかわるリスクファイナンスその1

リスク ファイナンス手法		保有 移転	支払即時性	ベースス リスク	商品の個別性	事務コスト※1	契約期間	会 計※2	具体的な 活用事例
自己資本 (準備金等)		保 有	—	—	—	—	—	オン バランス	リスクを限定 することなく、 資金需要に活 用
コミットメント ライン			リスク顕在化 から資金化 までの時間 が短い	実際の必要 金額と支払 われる金額 との間に ギャップが生 じる可能性 がある	契約内容が比較 的標準化されて おり、契約までの 時間を要さない	リスク移転商品に 比べ、相対的に 低い(返済義務は 生じる)	短期～1年 が多い	オフ バランス	
コンテン ジェント ・デット					オーダーメイド商 品であるため、ス キームの組成に 時間を要する		長期(複数 年)が多い		
保 険	従来の 保険	移 転	リスク顕在化 の後、損害 調査・査定を 要するため、 通常、支払 までに一定 の時間を要 する(内払制 度あり)	実際の損害 額が支払わ れる(実損填 補)	契約内容が比較 的標準化されて おり、契約までの 時間を要さない	多数のものを相手 とし、比較的標準 化されており、他 のリスク移転商品 より比較的低い	1年が多い	オフ バランス	あらゆる純粋リ スクに対して、 広く活用され ている
	ファイナ イト保 険	保 有 & 移 転			オーダーメイド商 品であるため、ス キームの組成に 時間を 要する	個別性が高く、従 来の保険に比して コストが高くなる可 能性がある	長期 (複数年)	オフバランス [「相当の保 険リスクの移 転」が必要]	土壌汚染等、 リスク情報が 乏しいリスクの 保険化に活用
	キャプ ティブ を活用した 保険				基本的には「従来 の保険」と同じ	保険子会社の設 立・運用費用等を 要する	基本的には 「従来の保 険」と同じ	オンバランス (連結子会 社の場合)	リスクマネジ メントセンターと しての活用等

11-2.BCにかかわるリスクファイナンスその2

リスクファイナンス手法	保有移転	支払即時性	ベースリスク	商品の個別性	事務コスト※1	契約期間	会計※2	具体的な活用事例
保険 デリバティブ	移 転	リスク顕在化から資金化までの時間が短い	一般に、実際の損害額と支払われる金額との間にギャップが生じる可能性がある	契約内容が一定程度標準化されており、契約までの時間をさほど要さない	個別性が高く、従来の保険に比してコストが高くなる	短期～1年が多い	オフバランス	地震や天候を対象としたものが多い
コンティンジェント・エクイティ								(日本での組成例無し)
CATボンド		トリガーイベント(支払事由となる事象)によって異なるが、一般に、リスク顕在化から資金化までの時間が短い	トリガーイベントによって異なるが、一般に、実際の損害額と支払われる金額との間にギャップが生じる可能性がある	オーダーメイド商品であるため、スキームの組成に時間を要する	個別性が高く、相応に組成コストがかかるため大規模案件向き	長期(複数年)が多い	オンバランス(スキームによってはオフバランス)	地震等異常発生後の利益減少の補填に活用

※1 事務コスト:リスク分析のためのコストや、手数料、弁護士費用、登記費用等のスキーム組成のためのコスト。

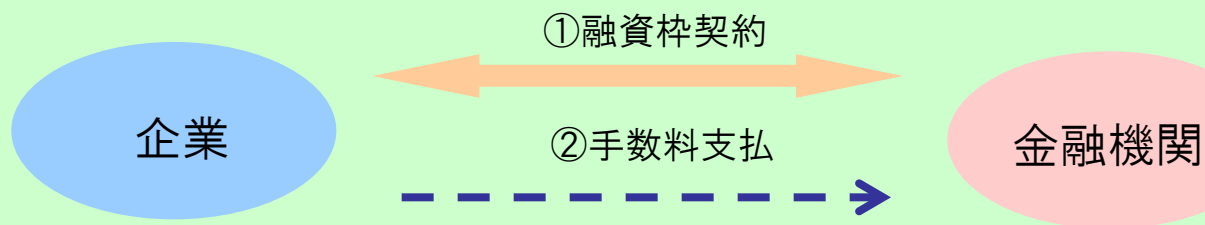
※2 会計(財務会計):リスクファイナンス商品の導入コスト(たとえば保険における「保険料」)ではなく、リスクファイナンス商品の導入によって手当てされる額(たとえば保険における「補償額」)の会計上の取扱いを表示。

出所:経済産業省 リスクファイナンス研究会、「リスクファイナンス研究会報告書～リスクファイナンスの普及に向けて～」、平成18年3月

コミットメントライン

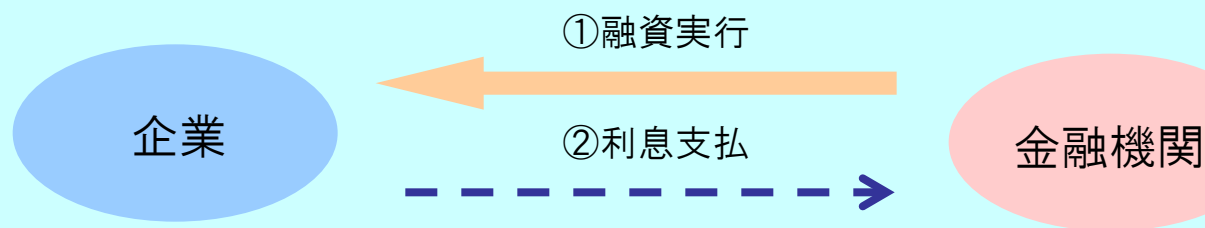
融資枠契約を活用した流動性の確保

平常時



- ① 企業は金融機関との間で融資枠契約を締結
- ② 企業は手数料を支払う

融資要請時

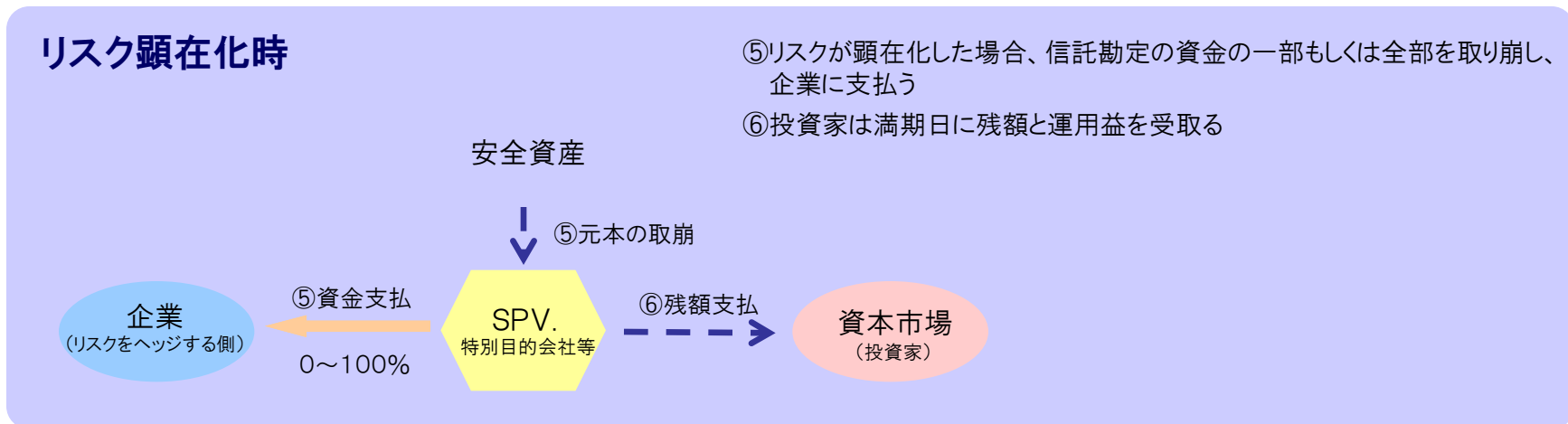
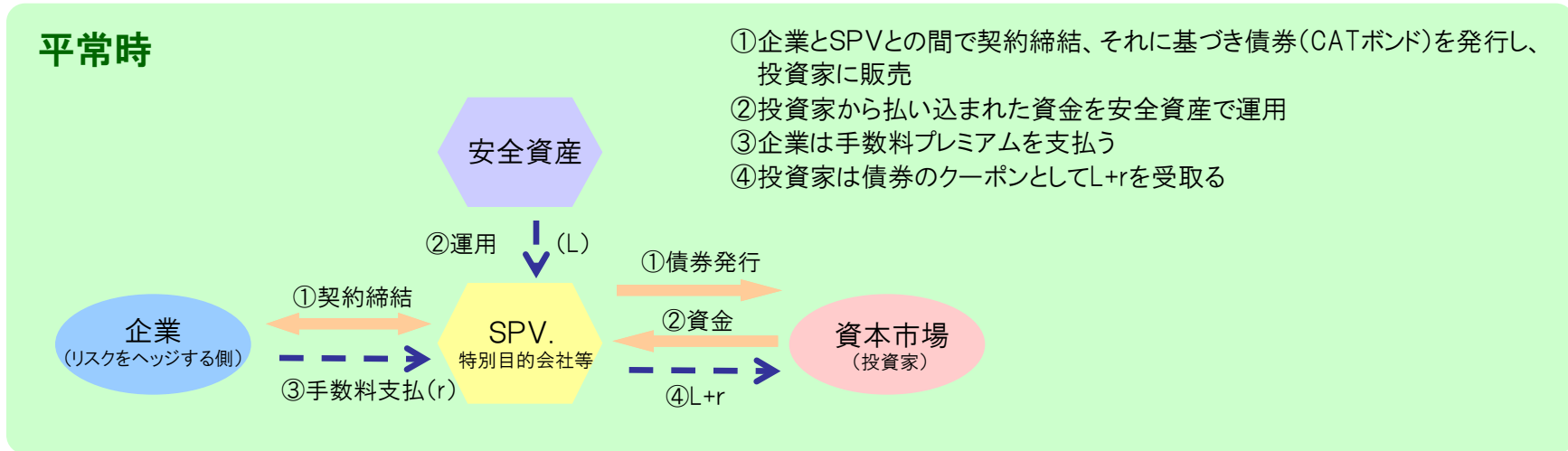


- ① 金融機関は企業の請求に基づいて融資を実行する
- ② 企業は利息を支払う

出所: 経済産業省 リスクファイナンス研究会、「リスクファイナンス研究会報告書～リスクファイナンスの普及に向けて～」、平成18年3月

CATボンド

リスク証券化による異常災害(catastrophe)リスクの資本市場への移転

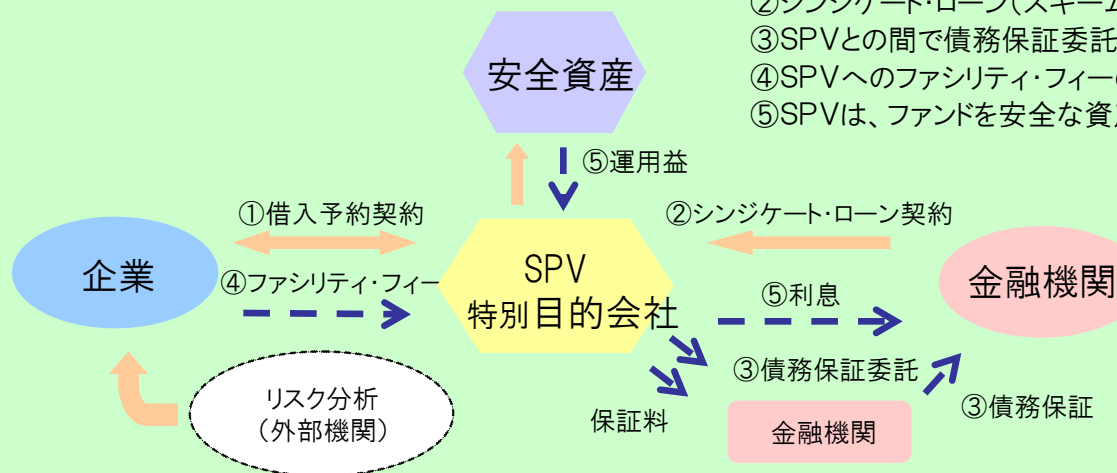


出所: 経済産業省 リスクファイナンス研究会、「リスクファイナンス研究会報告書～リスクファイナンスの普及に向けて～」、平成18年3月

コンティンジェント・デット

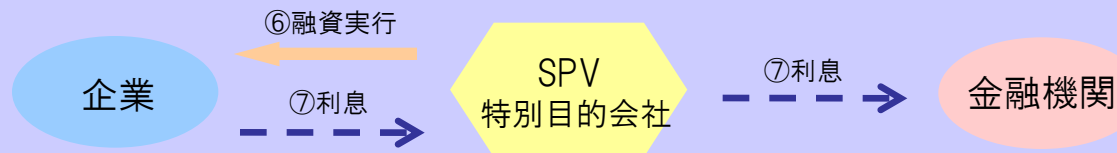
融資枠契約を活用した流動性の確保 (コミットメントラインの脆弱性の克服)

平常時



- ①企業とSPVとの間で借入予約契約を締結
- ②シンジケート・ローン(スキーム組成時にSPVに融資実行)
- ③SPVとの間で債務保証委託契約(機関投資家への債務保証)
- ④SPVへのファシリティ・フィーの支払
- ⑤SPVは、ファンドを安全な資産で運用し、シンジケートへ利息を支払う

リスク顕在化時



- ⑥震災発生後、SPVはファンドの一部または全部を取り崩し、企業へ融資を実行
- ⑦企業は利息を支払う

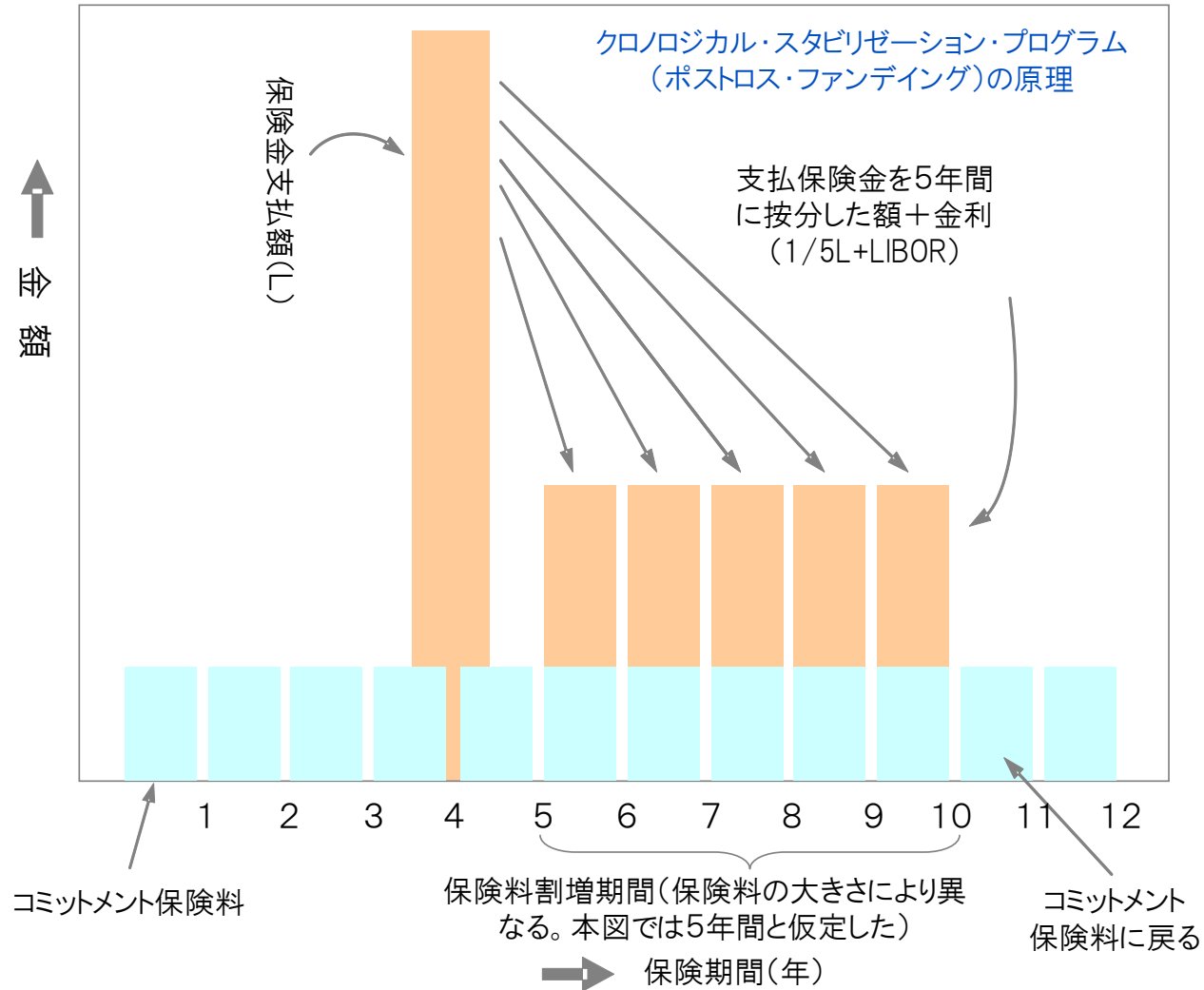
■オリエンタルランド(東京ディズニーリゾート)

■1億ドルの地震債権(CATボンド)を発行し、舞浜を中心とした半径75KMの円の範囲内でM7.9クラスの地震が発生した場合は元金を特別利益として受け取る。

■上記の同円内での地震が発生した際には3年間の金利の支払いが免除される1億ドルの債権(コンティンジェント・デット)を締結

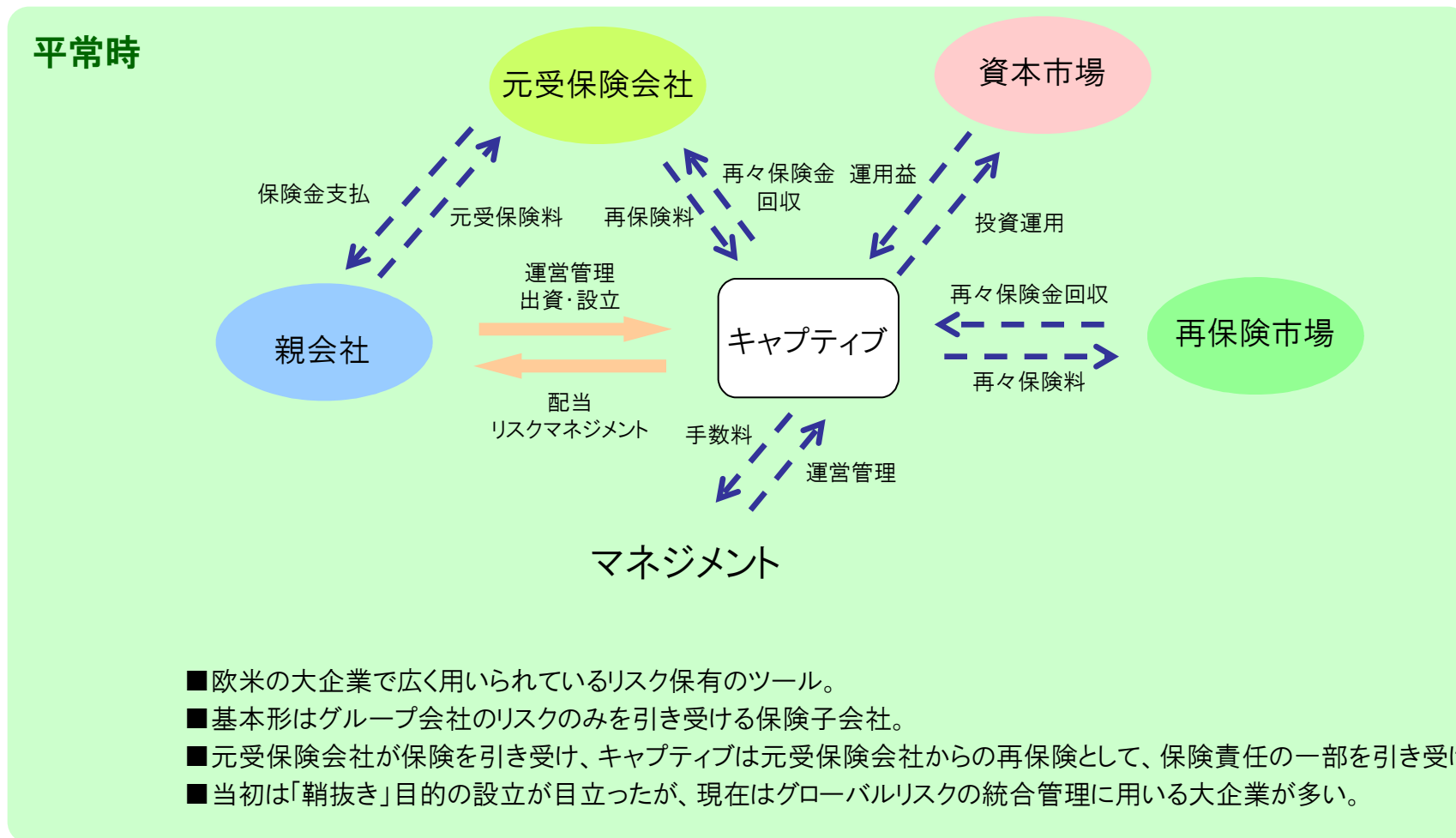
ファイナイト保険

オーダーメイド保険プログラムによる期間損益の平準化



キャプティブ(再保険の例)

保険子会社を活用した、保険商品で対応が困難なリスクの移転・最適なリスクの保有



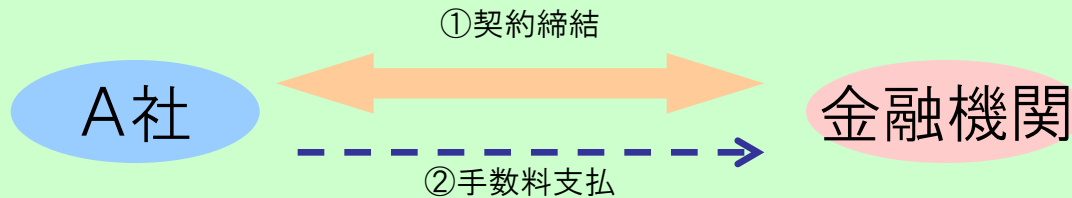
出所: 経済産業省 リスクファイナンス研究会、「リスクファイナンス研究会報告書～リスクファイナンスの普及に向けて～」、平成18年3月

11-9. 保険デリバティブ

保険デリバティブ

デリバティブ取引を活用した支払即時性の確保

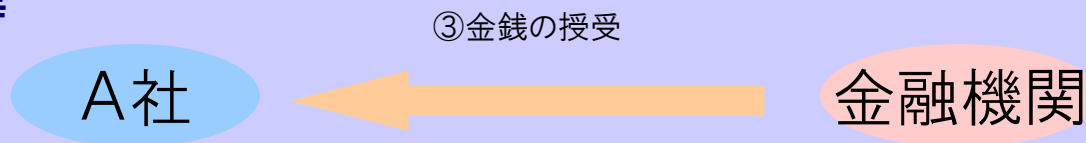
平常時



①地震が発生し、取り決めた範囲内でマグニチュード等の客観的な指標が変動した場合(たとえば、本社から震源までの距離が半径10km圏内で、かつ、マグニチュード7以上の地震が発生した場合)に、金銭を受取ることができるというデリバティブ契約を締結

②金融機関に対し、地震デリバティブの購入に要する費用を支払う

リスク顕在化時



③契約締結時に取り決めた条件が満たされた場合(本社から半径10km以内で、マグニチュード7以上の地震が発生した場合)、金融機関から契約締結時に取り決めた金銭を受取る

※1: 契約期間中に、地震が発生しなかった場合には、金銭の授受は行われない

※2: 契約期間中に、地震が発生したが、本社からの震源までの距離が10kmを超えている場合、または、マグニチュードが7未満である場合には、金銭の授受は行われない。

出所: 経済産業省 リスクファイナンス研究会、「リスクファイナンス研究会報告書～リスクファイナンスの普及に向けて～」、平成18年3月

11-10.東日本大震災後の資金繰り支援策の実施状況 (2011年3月14日～2012年7月13日)

融資実績

		貸付合計(公庫、商中)	東日本大震災復興特別貸付 (5月23日～)	災害復旧貸付 (3月14日～5月22日)	セーフティネット貸付 (3月14日～5月22日)
累計	件数	254,524件	207,799件	7,369件	39,356件
	金額	5兆3,351億円	4兆6,320億円	884億円	6,147億円
先週の実績	件数		1,111件		
	金額		162億円		

保証実績

		保証合計(保証協会)	東日本大震災復興緊急保証 (5月23日～)	災害関係保証	セーフティネット保証5号
累計	件数	395,878件	83,528件	3,155件	309,195件
	金額	6兆9,198億円	1兆8,910億円	443億円	4兆9,844億円
先週の実績	件数	2,643件	243件	2件	2,398件
	金額	422億円	36億円	0億円	386億円

※先週とは、7月7日～7月13日

ご清聴ありがとうございました。

《お問合せ先》

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)

リスクコンサルティング事業本部

取締役事業本部長 高橋 孝一

電話: 03-3349-9853

koichi.takahashi@sjnk-rm.co.jp

